

# 「政府だけで勝手に決めるな」

通常国会が始まりました。立憲民主党の泉健太代表とおおつき紅葉（くれは）衆院議員が1月25日、衆院本会議で岸田総理の施政方針演説などに対する質問に立ちました。今国会は歴史的な政策の大転換が行われ、とても重要な国会となります。防衛費の増額、増税、原発回帰、子ども・子育て支援など自治体選挙の中でもしっかりと訴えましょう。



泉代表はまず「政府だけで勝手に決めないでほしい」というのが「国民の声」だとして、国会での議論抜きで防衛費の倍増と増税を打ち出した岸田総理の姿勢を厳しく批判。

「防衛費増税を行うなら、解散・総選挙で国民の信を問え」と迫りましたが、岸田総理の答弁は、解散は総理の「専権事項」だと一般論を述べるにとどまりました。

泉代表はさらに、政府が保有すると決めた反撃能力（敵基地攻撃能力）が相手国のミサイル発射着手を想定したものならば「国際法違反の先制攻撃」であること、存立危機事態での敵基地攻撃の許容は米軍主導の日米一体化を進め、専守防衛を逸脱することなどを指摘したうえで、先進国の価値観を普遍的価値と位置づけ、異なる価値観を排除するかのような安全保障戦略は「国際社会の分断を招く」だけと批判しました。しかし、岸田総理は「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境」を理由に防衛政策見直しの正当化に終始しました。泉代表はこのほか、賃上げに貢献しなかったアベノミクスの失敗、既存原発の最大限の活用と運転期間の延長、次世代原子炉の建設などに急転換した岸田総理の

姿勢を追及しました。

おおつき議員は、岸田総理が「次元の異なる少子化対策」を口にするものの、児童手当を高校三年まで延長するとして立憲民主党の議員立法を無視し続けてきたこと、民主党政権下でつくった子ども手当に対して自民党が所得制限を設けたことなど、少子化対策を放置してきたのは政府・与党ではないかと指摘しました。



そのうえで「防衛増税、防衛費倍増は短期間で決めたのに、子ども政策は中身も財源もまったく白紙だ」として、岸田政権は口先だけの「子ども後回し政権だ」と結論づけました。

岸田総理は答弁で、子ども子育て政策は「最も有効な未来への投資」「待ったなしの先送りのできない課題」と言いながら、具体策は国会最終盤の6月の「骨太方針」でまとめるとし、これまた国会論議を避けようとする姑息な姿勢が透けて見えました。

おおつき議員はまた、物価・燃料・資材などの高騰が中小企業の経営を直撃し、賃上げの障害になっているとして、政府に適切な対策を講じるよう求めました。

## フォーラム自治体議員団2023地方財政学習会

- とき 2023年2月14日（火）14時～16時
- オンライン（ZOOM）開催
- 講師 飛田博史さん（地方自治総合研究所 副所長）

※ いずれも申し込みは社会民主主義フォーラム事務局まで

## ■地財計画資料集成のご案内■

- 「2023年度予算・地方財政計画」資料集成（CD版）を作成します。1枚 2000円です。

# 立憲民主党定期大会 現場から意見反映を

2月19日（日）午後、東京・都市センターホテルで立憲民主党2023年度定期大会が開催されます。大会に先立ち1月27日（金）に全国幹事長・選対責任者会議が開かれました。この幹事長会議に出席された党香川県総支部連合会幹事長の高田良徳県会議員（フォーラム代表）に報告をいただきました。



2月19日に党定期大会が開催されます。立憲民主党という組織の定期大会は1時間で終了し、議案を確認・決定するだけで議論する場ではありません。活動報告・活動計画・予算・決算などの議案を提案、採決、決定だけで代議員に発言の機会はありません。ですから、1時間で終わってしまいます。

では、いつ議案に対して物申すかといえば、毎回数日前にZOOMで行われる、全国幹事長会議しかないということになります。（注）参照。今回議案は幹事長会議の1週間前に送付されていますが、それでは県連内に組織討議にかける時間はなく、議案に対しての意見反映は、良くて幹事長個人の意見までにとどまります。ですから、立憲民主党は「組織

政党」ではありません。

このことが原因で今回の幹事長会議でも党本部と地方と若干の意見の対立がありました。新潟から、選挙をたたかうためには「党員の行動」が必要であり、そのためには地域に「党組織が必要」との意見があり、社民党出身の私としては新潟の発言に全く同感でした。しかし、党本部は「立憲の候補者（議員）を応援してくれている人を立憲の支持者になってもらうことが先であり、現状では無理」という答弁で、新潟の発言者も私も納得できませんでした。

立憲民主党の「議員政党」から「組織政党」としての脱皮の必要性は、私たち社民出身者だけでなく、立憲オリジナルメンバーの中にもあり、自信を持って取り組める課題だと感じました。

（注）2月12日の週に、議案審議の都道府県代議員会議が開かれる予定です（編集者）

## ★★ 定期大会 活動計画案を読んで ★★

### 「平和」の記述が必要では

今年一年の大きな政治的な対決点は何かなど、情勢や課題の整理がされていないと思います。個別の課題まで書ききれないという理由でしょうが、全党で立ち向かっていこうとの気概や迫力に欠けてしまいます。昨年暮れの岸田内閣による防衛政策の大転換ですが、活動計画の中にはこうした記述がないだけでなく、「防衛」「増税」「原発」などの言葉はありません。「平和」の記述くらい必要ではないかと感じます。（I）



### 活動改善から制度改善へ

「党員・協力党員の登録制度の見直し」が何回か出てきます。内容については触れられていませんが、直近の指示文書では、春に一度だけだった登録期間を秋にも設けようというもので、年に一度の更新制度それ自体は変わりません。様々な活動を通じて党組織と党員が日常的に結びついていれば、年に一回党員に意思確認する必要はありません。活動の改善から制度の改善へと結びつけることが必要だと思いました。（Y）

### 組織・党員・議員の結びつきを

衆参の選挙の反省から「比例対策の取り組み強化」の必要性が強調され、その土台となる「党組織基盤の強化」「日常活動の組織的向上」と提起されています。また「都道府県連及び総支部への支援強化」が掲げられています。問題はスローガンで終わらせず中身をどう具体化していくかです。ポイントは地域の党組織、一人ひとりの党員そして自治体議員が有機的に結合して活動できる環境を整えることだと思います。（M）